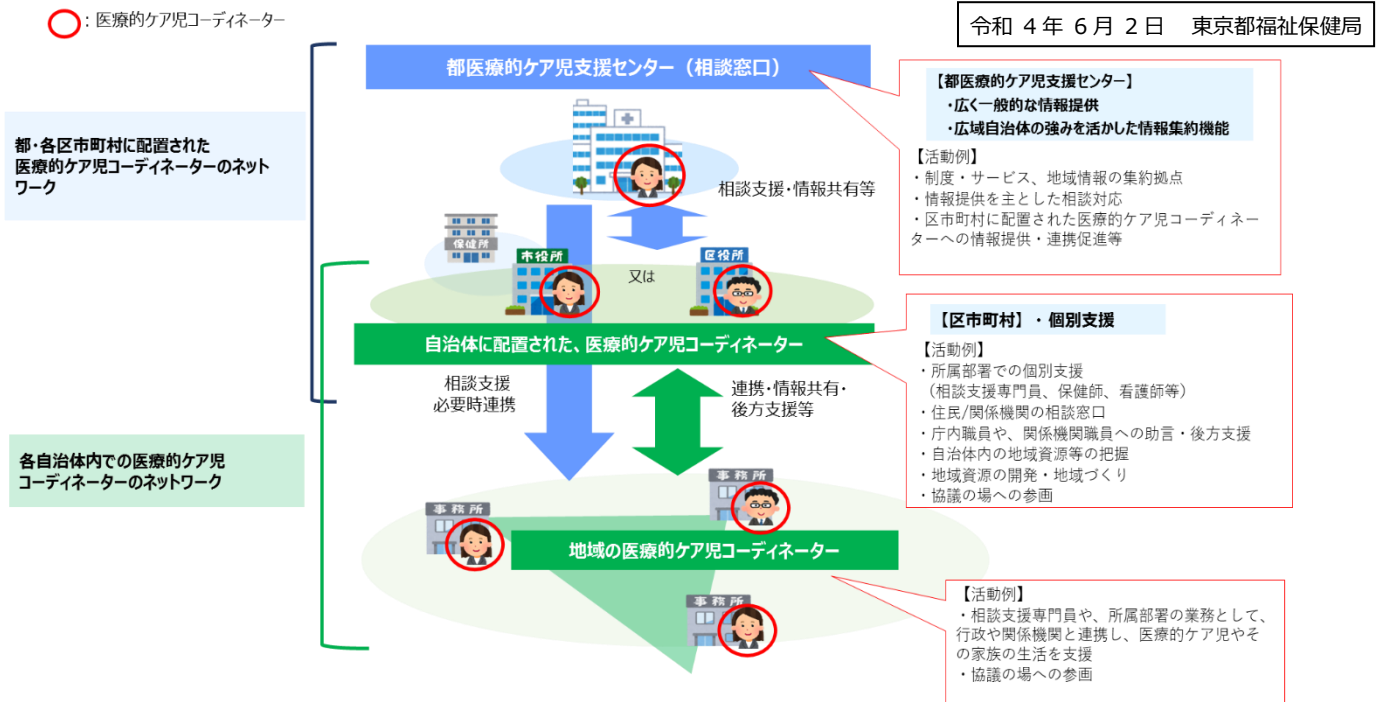


医療的ケア児等コーディネーター・配置状況について

① 医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担います。～東京都福祉局 HP より～

医療的ケア児支援センターと医療的ケア児コーディネーターの連携のイメージ



② 医療的ケア児等コーディネーター配置について

〈他自治体における医療的ケア児等コーディネーターの配置先(例)〉

- ・障害者福祉課
- ・基幹相談支援センター
- ・福祉施設
- ・保健所
- ・こども発達支援センターなど

〈職員体制〉

自治体の相談員、相談支援専門員、保健師、看護師で医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を修了した者

〈役割〉

- ・医療的ケア児とその家族や医療機関(退院時MSW/NS 等)より相談窓口で相談を受け、制度やサービスについてのご案内、関係機関と連携・調整を行い、必要な支援につなげていく。
- ・保健・医療・福祉・教育などの関係機関をつなぎ、医療的ケア児のニーズや成長に合わせたサービスの相談・調整
- ・必要時に相談支援事業所へつなぎ、各関係機関との連携を一緒に行う。
- ・相談支援専門員や支援者等の後方支援を行う。